

環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉への参加に断固反対する意見書

TPP協定交渉参加について、菅前総理大臣は、本年6月までにその是非について判断すると表明していたが、本年3月に発生した東日本大震災によって、交渉参加の是非の判断は棚上げされている状況にある。

もとより、我が国は貿易立国であり、自由貿易の確保・維持は重要な課題である。しかしながら、従来の自由貿易至上主義の延長であるTPPへの参加は、農畜産物を含む物品の貿易における関税撤廃により、これまで我が国が提言してきた「多様な農業の共存」が図られず、国内農林水産業に多大な影響があるばかりか、金融、保険、医療、労働など、あらゆる分野で社会システムの再構築を迫られ、「国のかたち」そのものが一変してしまう可能性もはらんでいる。

こうした国家存立に関する重要な問題を内包し、国民に対する十分な情報開示のもとで議論が熟した段階とは程遠いにもかかわらず、9月21日に行われたオバマ大統領との日米首脳会談において、野田総理大臣はTPP協定交渉参加について「できるだけ早期に結論を出す」と明言し、引き続き交渉参加への姿勢を取り続けていることは、極めて遺憾である。

加えて、最近では我が国の実体経済を反映しない急激な円高が進行しており、その一刻も早い是正が我が国経済の安定と発展のために最も必要である。この円高が与えるダメージと比べれば、TPP参加により期待される経済的効果はごくわずかとなる可能性が大きいと考えられる。

また、今回の大震災により、被災地の農林水産業が甚大な被害を受けたことを契機として、多くの国民は安全・安心な食料を安定的に供給できる社会の必要性を痛感し、我が国の食料安全保障に不安を感じている。

TPP協定への参加は、東日本大震災により、改めて食料安全保障の重要性が注目されている中、食料供給を海外に依存することになるものである。さらに、農林水産業の崩壊により日本の自然豊かな国土を荒廃させるとともに、国内農業や地域経済の振興とは到底両立できるものではなく、我が国の存亡にかかわるものであり、その参加について断固として反対するものである。

よって、国におかれては、下記のとおり対応されるよう強く要望する。

記

- 1 国の存続を危うくするTPP協定については、農業や食料安全保障のみならず、地域経済・社会ひいては国民生活全体に悪影響を及ぼすものであり、その協定交渉への参加を行なわないようにすること。
 - 2 国際的な経済連携を推進にするに当たっては、これまでどおり、食の安全・安定供給、食料自給率の向上、国内農業・農村の振興などを損なわないよう対応すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年10月7日

熊本県議会議長 馬場成志

衆議院議長	横路孝弘様
参議院議長	西岡武夫様
内閣総理大臣	野田佳彦様
外務大臣	玄葉光一郎様
農林水産大臣	鹿野道彦様
経済産業大臣	枝野幸男様
内閣官房長官	藤村修様
国家戦略担当大臣	古川元久様